



湯梨浜

ゆりはま

議会だより

第14号

平成19年8月発行

げんき・いきいき・かがやきのまち



不動滝
(湯梨浜町漆原)



不動滝の厄払い神事

6月定例会

一般質問 7人の議員が問う

2面

常任委員会の活動、審議内容

9面

行財政改革調査特別委員会報告

11面

7人の 議員が問う

一般質問

ここが聞きたい!!

質問議員と主要項目

平成19年6月定例会は、6月12日に開会され、第6日目の6月17日（日）に一般質問が行われた。質問議員7人が登壇し、町政全般について熱心に議論を展開した。各議員の質問項目、要約は次のとおりである。

吉村議員

- ①町有財産の管理について
- ②磯坪造成団地について

増井議員

- ①コミュニティー施設や公民館等の各種施設の利用料金について
- ②6月には定率減税が全廃となり、これに関連して国保・介護保険料も引き上げとなる、住民の暮らしを守る各種施策をつくるべきではないか

吉田議員

- ①石脇地区ほ場整備工事について

浦木議員

- ①地域づくりの我が町の取り組みは

会見議員

- ①19年度、県教育委員会の取り組みに0歳児からとある、生涯教育の立場から本町の取り組みについて
- ②地区公民館施設と今後の活用方法について



6月定例会（一般質問）風景

入江議員

- ①災害時における応急対策業務に関する協定書について

平岡議員

- ①湯梨浜町の産業振興について

町有財産の管理と活用は

A 利用促進に努める



吉村敏彦議員

本町が所有する土地・建物の管理については、業者及び個人等、様々な方法で管理が行われている。中には、管理もされないまま放置されている土地・建物が町内いたるところに見られる。近隣からの苦情が出ない対策が必要と思われる。

旧泊村が分譲宅地として用地を取得した事業が中止された。今後この土地の管理と活用をどのようにするのか。

小学校の統合により旧校舎（コミュニティー施設）の管理が行き届かないため、窓ガラスを壊さ

れ、夜のたまり場となりつつある。このまま放置することは、火災の発生や建物にも被害が及ぶ恐れが考えられる。被害を未然に防止する対策と併せて、苦情が出ない対策について伺う。

答弁（町長）

施設や土地の形態により、いくらか利用しているものと全く利用されていないものとに分かれるが、基本的には不要な土地は処分を進めていく、利用すべきは一層の利用促進に努めていく。

泊分譲団地については、現在は担当課において管理しており、管理経費はかかっている。今後はいろいろな用途を考えながら、十分な議論が必要

と考える。

コミュニティー施設については、当面は現在のコミュニティー施設としての利用というものを模索しながら促進していきたい。



事業中止された泊分譲団地

磯坪団地の販売促進は

A 魅力をアピールしていく

磯坪団地事業は昭和63年に事業開始し、平成18年に造成工事が完了、全ての区画（22区画）が分譲できる運びとなったが、

18年もの歳月を要したのは、計画に甘さがあったのではないかと、その遅れによって分譲

時期をも失したのではないかと思われるが、歳月を要した経過と理由を伺う。

今後22区画を分譲するが、どのような方法で分譲するのか。また、完売する目標年度を立てているのか。

この事業は、結果として収支は損失となるが、計画に当たって採算性を考えていたのか伺う。

答弁（町長）

磯坪団地は、橋津川改修工事の残土処分地として取得したものであり、採算性よりも工事の早期完成を目指したものである。平成19年1月に全筆登記が完了し、22区画売り出せる形となった。分譲を促進するために、

①長期間売れない土地に関する住民の疑念等を分析し対応する、②価格を再検討する、③販売促進方法の検討として、町のホームページや町報に掲載しているが、今後は宅地建物取引業協会の協力を得て販売促進することを進めようとしている。いろいろな観点から魅力をアピールしていくことを総合的に進めていきたい。



磯坪団地

施設を利用しやすく

A 積極的な支援をする



増井久美議員

れたが、行政側の判断を伺いたい。
施設利用に際しては、町民の活動を応援するような対応が望まれるが、町としての考えを伺う。

答弁（町長）

平成19年7月1日施行で、各コミュニティ施設や小・中学校等の使用料条例が改正された。現在、花見コミュニティを利用されている福祉関係団体が、月の使用料4万1850円から20万2500円になるという通知を受け、驚かれると同時に使用を止めようかと協議されているという話を聞いた。
料金改定に際して、町民の活動を阻害しないという答弁があったが、今回なぜこのような高額なアップになったのか、また、善処するよう申し入

町民が行う社会教育、社会福祉などの公共的活動等は、地域の安全確保・活性化、また、行政との協働を進めていく上でも極めて重要なことだと思ふ。行政としても積極的な支援をしていく必要があると考えている。



花見コミュニティ

国保税の引き下げは

A 国保税率は据え置く

町では10期納付であった。現在8期納付となっているが、納付回数を増やせないか伺う。

答弁（町長）

住民税が高くなったのは、所得税から住民税への税源移譲、定率減税の廃止などが影響している。

国保会計の平成18年度決算見込み額は17億7千万円を超え、前年度より1億円以上上回った。平成19年度国保税率については、町民へ本町国保医療費の実態を示し、医療費の削減を図る思いから、

税率改正はせず据え置くこととしている。国保税を滞納されると運営に支障をきたすため、納付勧奨を行い、滞納が続く場合は「短期保険証」を交付している。昨年度は206件交付している。現在「資格証明」の交付実績はない。

税の法定納期は4期だが、1回の納付額が大きいことから本町では納期を増やし、税目ごとの8期の納期としている。当面は現在の納期でいき

6月に入り、各自治体で税金の納付書が送付され、住民税の大幅アップにあちこちの市町村窓口で問い合わせが相次いでいる。どうして住民税がこのように高くなったのか説明してもらいたい。

町民にもっとも身近な

町行政は、町民の暮らし・福祉を守る努力をしてほしい。国保税の引き下げや介護保険料の引き下げはできないか。保育料に関しては対処されている点については評価したい。

税金の納付は、旧羽合



税務係窓口

⑨ 回 さまざまな工事ではないのか

**【A】水田土壌の特性であり
やむを得ない**



吉田礼治議員

また、請負業者には農水省が定めた工事指針を熟知のうえ施工させたのかどうか、工事の監理・検査体制に問題はなかったのか併せて伺う。

石脇地区のほ場整備工事は、着工4年目で事業

最終年となった。

受益者にとっては2年間休耕後の久々の米作りであるが、水が均等にあらならないほ場や畦畔、暗渠排水の水抜きバルブ付近から水が漏れるほ場があちこちから出るなどと、工事上の問題点が出てきた。

その後、関係者の懸命な対応のおかげで全員なんとかが田植えを済ませることができたが、なぜこのようなさまざまな工事になったのか、その原因を伺う。

答弁（町長）

工事は平成16～19年度の4年間、11.5ha、関係農家46戸、総事業費3億円で実施している。施工監理は、国庫補助事業であり、極端な差が出ないよう5工区に分け実施した。

平成17・18年度は県土地改良事業団体連合会から出向してきた専門職員を担当者として監督業務に当たらせ、完成検査は工事経験20年以上の職員が担当し、設計者と出来高図面・現地実測などの確認で検査している。田

の面の仕上げの平均度の許容範囲は、プラスマイナス5cm以内という事で検査している。50年間にわたって耕作されてきた水田を基盤から掘り起こし、区画・形状も大きくしたこと、設置後の不同沈下はある程度やむを得ない。受益者の大変な努力があったようだが、今後いろいろな伺いながら適切な対応をする。



石脇地区ほ場

⑩ 地域に期待することは

**【A】地域力が維持されるよう
取り組み**



浦木 靖議員

うな役割を期待しているのか。
また、地域づくりに対する交付金はどうなっているか、それがどのような効果をもたらしているか伺う。

本来、地域とは、子育てや教育・高齢者や障がい者の生活・社会教育等

において、大変重要な役割を担っているが、現状

では核家族・少子化等により地域内でのつきあいが段々希薄になってきており、地域の行事・活動等が成り立たなくなっている地域も見受けられる。また、住民同士が顔を知らない、特に子どもが近所の大人の顔を知らないために、不審者対策といったこともあり、あいさつができない。

このような状況において、行政は地域にどのよ

落づくり総合交付金、地域づくり推進事業、まちづくり創造事業などを計上し、いくつかの事業はすでに実施されている。ボランティア団体育成支援事業も本年度新たに設けた。町の規模が大きくなったといっても特定の部分だけが隆盛を極めるということはあるのではない。全町内の皆さんが均等にサービスを受け、生活をしていくことも大切だと認識している。

地域や集落が、いかに活性化し、存続していくかということは非常に重要な問題である。今ままで住んでいた地域に安心して住んでもらうために、

いろいろな分野で地域力が維持されるよう取り組んでいかなければならない。今後地域防災、地域福祉、地域医療、子育てサポート、放課後児童クラブなど積極的に展開していきたい。

集落が活性化するため、平成19年度予算に集



地域防災訓練
(長和田地区)

Q0歳児からの生涯教育は A親子関係を 生涯教育にとらえ推進



会見祐子議員

有休を認め、母親や父親の参加を推進、登園時には時間差出勤を推進するべく、行政から啓発すべきである。今後の取り組みについて伺う。

答弁（町長）

家庭における教育力の向上を図り、急速な少子化に対処するため、子育ての悩みや様々な課題・困難を抱える親への情報提供・相談体制の充実が必要である。町独自事業として、親と子のコミュニケーションを促進するための「えっくくクラブ」、小学校の子どもたちが赤ちゃんと触れ合う「赤ちゃん登校日」などを開催している。

平成19年度の鳥取県教育委員会では、0歳児から生涯教育組織に捉えている。親子関係・将来親となる人への学習を推進する取り組みがなされている。心のふれあいプロジェクト、ふれあい会事業等の新しい取り組みが始まっている。また他町では教育委員会の組織で0歳からの子育て教育課が組織化されているが、本町の考えを伺う。

働く父親、母親の、参観日・学校行事への参加の実情から、公務員はもちろん、民間企業でも子育て中は半日有休・時間

答弁（教育委員長）

「赤ちゃん登校日」に加え、中学生は地域の事業所での体験学習として、保育所での保育をとおし、将来の基礎を形成している。

学校では、少しでも多くの保護者に参加してもらうために、日曜参観の実施や各学校行事の日程調整の工夫をしている。



赤ちゃん登校日
(東郷小学校)

Q公民館体制の統一は

A今後協議して進める

住民との協働が求められる時代だが、活動の拠点となる地区公民館の形態は地域性により異なっている。公民館はボランティア、子供会、老人会などにとっては無くてはならない存在である。統一を目指し、運営に

条例制定において地区公民館と位置付けられている。そして「維持費は住民負担せよ」といわれるが、地区公民館活動としての利用はわずかである。各集落で自治公民館活動をしている地区住民に今後の行政施策を示すべきではないか。

答弁（町長）

地区公民館は湯梨浜町公民館の設置及び管理に関する条例第20条に、名称・位置・対象区域等を定めている。東郷地域では4館となっているが、施設があるのは舎人地区公民館と花見地区公民館であり、公民館として位置づけがしてある部分については管理形態を統一しようという趣旨である。利用実態や設置目的などによって活用の実態が違つうということであれば、それぞれ目的の範囲内で町が支援することもあると考えている。

公民館体制はこれが最

終のものではなく、現在中央公民館、羽合と泊に分館、地区公民館が羽合地域に6・東郷地域に4あるが泊には無く、泊を含めてどういう体系にするのかは今後の課題であると考えている。教育委員会と今後また協議して進めたい。



羽衣会館での
配食サービス

◎ 応急対策業務の早期締結を

A 町建設協議会と締結



入江 誠議員

地球温暖化が世界的に拡がり、想像もつかない、かつ予期できない現象が各地で起きている。そして、梅雨時期となる現在において、鳥取県中部地区では倉吉市、三朝町、北栄町で既に災害時における応急対策業務についての協定が締結されている。本町においても早急に協定を締結するべきだと考えるが、町長の所見を伺う。

答弁（町長）

予期できない災害発生時には、被害の拡大防止と被災箇所早期復旧を図るため、平成19年6月4日、湯梨浜町建設協議会と応急対策業務に関する協定の締結を結んだ。内容は、応急に際して人命救助のための障害物の

除去、土石・竹木など日常生活に支障を及ぼすものの除去、河川の水害防御作業、建設資機材の調達、輸送などである。経費の負担割合は、応急対策業務の実施は町が負担、損害補償は原則、従事者の使用者責任において行う。ただし、労働者災害補償保険法の適用がない場合は、消防団員など公務災害補償など責任共済などに関する法律の定める所による。



協定書調印式

◎ 産業振興の支援は

A 特性を生かした 産業集積を図る



平岡将光議員

農業を初めとする商工業の指導育成にこそ、行政支援をすることが町の発展に寄与し、経済が潤うと思う。

本町商工会グループが「鳥取県リサイクル技術製品実用化事業」の研究開発分野で採択されたとの朗報を受けた。このように産業振興や積極的な町内企業の立上げ、既存産業の高度化の支援充実、バイオ産業の振興を図ると共にベンチャービジネスを育てる投資戦略等が必要と思う、町長の所見を伺う。

東郷湖は、護岸にコン

クリート等の強固な構造物を設置した事により、遠浅であった湖畔が破壊され、ヨシ等の抽水植物の繁殖が大きく退化した。また、沈水植物のヒシ等は現在見ることさえできない。町民と共に協力し合い、美しい湖を守り育て、安らぎの緑地などの水辺空間をさらに増やし、次の世代へ引き継ぐことが大事だと思うが、所見を伺う。

答弁（町長）

企業誘致に関しては、企業誘致促進法、地域産業促進法に基づく特性を生かした産業集積をはかることに歩調を合わせ取り組んでいく。農林水産業、商工業、観光業など有機的な連携は観光、ピジョン、梨再生プランで示

し、担い手対策も認定農業者に支援をする。東郷湖の水質浄化、水環境の保全計画は、平成27年度目標で、化学的酸素要求量(COD)5.2ミリを4.5ミリへ、全窒素年平均0.58ミリを0.46ミリへ、全磷は0.043ミリを0.03ミリへするものである。東郷湖の浄化を進める会、ボランティアグループ、メダカの会の皆さん、そして、住民や事業主と連携しながら浄化に取り組んでいきたい。



「梨の日」豊作祈願

第6回 (6月)定例会

議案審議

行財政改革調査特別委員会最終報告を提出！

第6回定例会が平成19年6月12日から6月18日までの7日間の会期で開催された。
平成19年度各会計補正予算、条例の一部改正など提出された7議案は、全て原案どおり可決された。また、各公社の経営状況、平成18年度の繰越計算書などの報告がされた。

提出された議案

専決処分の承認

☆老人保健特別会計補正予算

過年度医療給付費精算に係る医療費国庫支出金等精算返納金、前年度繰上充用金として、214万3千4百円を追加補正。

条例関係

☆特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職の職員で非常勤のもの、報酬のうち、選挙長、選挙立会人、投票管理者等の選挙に係る非常勤のもの、報酬支給額を改正。

この改正は、今回の参議院議員通常選挙から適用になる。

☆ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

平成19年4月1日、ケーブルビジョン東ほうきと東伯地区有線放送が合併し、鳥取中央有線放送が誕生したことを受けて、施設の名称を改正。



鳥取中央有線放送
湯梨浜支局

補正予算

☆一般会計

歳入歳出それぞれ34億23万5千円を追加し、予算総額を85億6322万1千円とするもの。

その他

☆物品売買契約の締結
消防ポンプ自動車2台の購入に係る物品売買契約の締結について可決。



購入予定と同型の
消防ポンプ自動車

報告

☆各公社の経営状況

財団法人東郷温泉龍鳳閣振興公社、財団法人羽合温泉開発公社及び鳥取県中部町土地開発公社について、それぞれの経営状況（平成18年度事業報告及び決算並びに平成19



☆介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ3億634万9千円を減額し、予算総額を13億1312万円とするもの。

これは、4月職員人事異動に伴う人件費に係るものを調整したものです。

☆下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ3億17万6千円を減額し、予算総額を13億1604万8千円とするもの。

これは、4月職員人事異動に伴う人件費に係るものを調整したものです。

主な内容は、4月職員人事異動に伴う人件費に係るもの、及び道路新設改良工事、海面漁業振興事業補助金、泊小学校暖房設備修繕工事に伴う増減などである。

年度事業計画及び予算）
 についての報告がされた。
 厳しい経済情勢の中、
 さらに施設管理の合理化、
 営業・広報活動の展開及
 び経費節減等を図りなが
 ら、それぞれの公社設立
 の所期の目的を達成すべ
 く今後も事業運営に努め
 ていくとの報告がされた。



ハワイユークラブ

☆各会計繰越計算書

平成18年度の5つの会
 計について、それぞれ繰
 越計算書の報告がされた。

【一般会計】

・総務費 マイクロバス
 購入事業他1630万円。

・衛生費 後期高齢者医
 療対策事業1092万円。
 ・土木費 急傾斜地崩壊
 対策事業負担金682万
 円。

・消防費 消防施設整備
 事業9850万円。

以上、総額1億325
 4万円を、平成19年度に
 繰り越ししたものを。

【国民健康保険事業特別
 会計】

後期高齢者医療制度改
 革に伴うシステム改修経
 費357万円を繰越。

【介護保険特別会計】

介護保険医療制度改革
 に伴うシステム改修経費
 216万3千円を繰越。

【下水道事業特別会計】

公共下水道整備事業他
 792万1千円を繰越。

【農業集落排水処理事業
 特別会計】

下水道台帳作成事業7
 60万円を繰越。

委員会活動

総務常任委員会

☆6月1日

・湯梨浜町特別職の職員
 で非常勤のもの報酬
 及び費用弁償に関する
 条例の一部改正につ
 いて

・湯梨浜町ケーブルテレ
 ビ施設の設定及び管理
 に関する条例の一部改
 正について
 ・物品売買契約の締結(消
 防ポンプ自動車)につ
 いて

☆6月12日

・第6回定例会提出議題
 について

・陳情審査について
 ・所管事務調査について
 (質疑については、常
 任委員会の審議内容を
 参照)

民生常任委員会

☆4月19日

・地域福祉計画について
 ・湯梨浜町税条例の一部
 改正について(専決処
 分)

・湯梨浜町国民健康保険
 税条例の一部改正につ
 いて(専決処分)

☆5月29日

・平成19年度保育料の改
 定について
 ・湯梨浜町老人センター
 設置及び管理条例の一
 部改正について

☆6月12日

・第6回定例会提出議題
 について

・所管事務調査について
 (質疑については、常
 任委員会の審議内容を
 参照)

教育産業 常任委員会

☆4月26日

・第5回臨時会提出議題
 について

☆6月8日

・湯梨浜町一般会計補正
 予算(第2号)

・湯梨浜町下水道事業特
 別会計補正予算(第2
 号)

☆6月13日

・第6回定例会提出議題
 について

・陳情審査について
 ・所管事務調査について
 (質疑については、常
 任委員会の審議内容を
 参照)

議会運営委員会

☆3月12日

・一般質問の関連質問に
 ついて

☆4月25日

・第5回臨時会提出議題
 について

☆5月30日
 ・第6回定例会提出議題
 について

行財政改革調査 特別委員会

☆6月13日

・委員会報告(最終)に
 ついて

議会広報調査 特別委員会

☆5月15日

・議会だより第13号の編
 集、校正について

☆6月18日

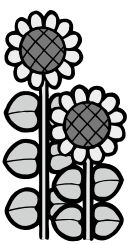
・議会だより第14号の編
 集割当てについて

☆7月3日

・議会だより第14号の編
 集について

☆7月10日

・議会だより第14号の校
 正について



常任委員会 審議内容

総務常任委員会

6月1日
6月12日

Q 消防ポンプ自動車はどこに配置するのか。

A 分団を再編成し、現在の第3、4分団を併せて第3分団とし、第5、6、7分団を併せて第4分団とする。再編後の第3分団、第4分団に配置する。

Q 磯平団地は売れる可能性があるのか。民間のノウハウの導入も検討してはどうか。

A 公社の監査でも指摘を受けている、分譲が進むよう様々な手法を検討し、売る努力をする。

Q 臨時職員賃金が新たに計上されている、職員定数が足りないのか。

A 定数的に言いつと、庁舎が一つなら良いが、

民生常任委員会

5月29日
6月12日

Q 松崎駅の管理委託時間の設定変更はできないか。

A 旅客運賃授受の時間設定、業務の専門性など時間変更には検討期間が必要であり、シルバー人材センター、産業振興課と検討してみたい。

Q 投票区の一部変更と。

A 投票所として羽合東コミュニティー施設を利用してきたが、老朽化し、使用に耐えられない状況であり、関係区長と協議の結果、既存投票所へ3分割することになった。(変更内容は町報7月号参照)

Q 指定管理期間の途中で老人福祉センターの料金改正は、望ましくないのでは。

A 期間中途ではなく、年度当初からすべきとのこと、指定管理者の社会福祉協議会と再度検討をする。

Q 放課後児童クラブの利用について、その実態を検証する必要があるのでは。

A 本年度から対象児童の枠を6年生までと拡大したが、学童保育事業としてのクラブと地



羽合東コミュニティー

教育産業常任委員会

6月8日
6月13日

域における地域活動事業は、別の視点で考えなくてはならない。今後、子育て支援課から教育総務課が担当することとなる。

Q シジミ対策のその後の状況は。

A 町長・議長連名で省庁へ要望書の提出をした。一連の要請行動等は、国に対して政治的に取り組みを早めてもらうための行動である。国も以前より大分考えも変わってきた感触がある。

Q 泊小学校の暖房設備修繕工事、年度始まってすぐに金額の大きな補正はどうか、当初予算で計上すべきでは。

A 指摘のとおり本来は当初予算計上すべきであるが、コンサルへの調査委託が1月から2月だったため、当初予算要求に間に合わなかった。

Q 温泉駐車場について一部非課税の土地がある。どうして非課税なのか。

A 町監査委員からも指摘されている。かなり以前から非課税らしく、現在古い資料を調べている。よく調べて報告をしたい。

Q 救急救命用具(AED)の導入を検討してはどうか。

A 町民からも設置要望があり、順次導入していく必要があると考えている。平成20年度当初予算で検討したい。



放課後児童クラブ

Q 保育料算定における変更内容とは。

A 算定には「家計の主宰者」の所得税額又は町民税額を用いていたが、今年度から父母のみの所得税額又は町民税額を用いることとした。



救急救命用具 (AED)

行財政改革調査特別委員会の報告

本特別委員会は、平成17年6月17日に議会に設置されて以来12回の委員会を開催し、その間、平成17年12月に中間報告という形でまとめ、第1回報告として提言した。

その後も第1回報告の5つの柱を中心に、町の行政改革実施計画とのすりあわせ、検証を行いながら、合併の目的達成と一日も早い適正な町行政の運営を願い、さらに踏み込んで今後の方向性を提言し、平成19年6月18日、第6回定例会最終日に最終報告をした。

その内容（5つの柱）は、以下のとおりである。

① 現行分庁方式を一本化し、今後も引き続き時代に即した機構改革、組織の見直し、整理を進められたい。

② 厳しい財政状況の中にあつて、財政の強化を図られたい。議会も議員定数等について改革を推進する。

③ 旧町村の事業を継承しているものを、「湯梨浜町」という捉え方で勇気ある決断で整理すべきである。

④ 町有施設の指定管理者制度を含め、行政のスリム化を進められたい。

⑤ 補助金の整理、見直しを引き続き取組まれたい。



議場での委員長報告

陳情審査

6月定例会において常任委員会に付託した陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定した。

件名	陳情者	審査結果
最低賃金法の抜本改正と均等待遇の実現を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	趣旨採択
森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書（案） 採択の要請	森林労連 全国林野関連労働組合 鳥取森林管理署分会 執行委員長 酒本 滋行	採 択

◎ 議員発議で政府などに意見書を提出

森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣
財務大臣、環境大臣

一般質問の休日開催

第6回定例会において初めて一般質問を休日開催した。

この試みは、議会改革の一環として、もっと住民のみなさんに議会を身近に感じてもらうと同時に、みなさんの一票で選ばれた各議員の議会活動をより理解していただくことを願って開催したものです。

議会事務局は、この初めての試みに不安と期待が入り混じり複雑な気持ちでした。

いざ蓋を開けてみると、傍聴者は平日開催の平均人数の倍の15人。この数字をどう捉えるのかは、なんともコメントできないところですが、判断はみなさんにお任せすることとして、議会としては、とにかく新しい改革の一步を踏み出したところです。

一般質問の休日開催は、もうしばらく様子を見ながら検証をし、その是非を判断しても遅くはないのではないのでしょうか。一般質問の休日開催について、みなさまのご意見がありましたら、お聞かせください。

湯梨浜の誇り100選より紹介

石脇海水浴場



石脇地区にある「日本の水浴場88選」にも選ばれた遠浅の海水浴場です。

踏めばクツクツと音がする「鳴り砂」のビーチとしても知られています。

隣接する松林の中には石脇キャンプ場が整備されており、シーズンには家族連れやグループでにぎわいます。

弘法大師坐像



石脇地区の観音堂に安置されている弘法大師坐像は、国土安穩（こくどあんのん）と五穀豊饒（ごこくほうじょう）を願って、園地区の恵比須・大黒天像と同じく、木喰上人（もくじきしょうにん）が刻んだと伝えられています。像の高さは62cm、背名から1798（寛政10）年の作であることが判明しており、県の保護文化財に指定されています。

議会の傍聴をお気軽に

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。議会及び議会事務局に関するご意見をお聞かせください。

☎35-5341 メール gikai@yurihama.jp

《あなたの声をお待ちしています》

編集後記

海、山が恋しい季節となりましたが、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

6月定例会は7名の方が一般質問をされ、熱のこもった討論がなされました。さて、この4月より議会広報調査特別委員に任命されました。なにぶん初めての経験で不慣れですが、諸先輩を見習い一生懸命勉強して、皆様にご覧いただきたいやすい紙面づくりを目指したいと思います。

どんな小さなご意見、ご感想でもよいので、お寄せください。今後の参考にさせていただきます。皆様方のご指導をよろしく申し上げます。

（記 河田）



議会広報調査特別委員会

委員長 増井久美
副委員長 会見祐子

委員 村中隆芳
浜中武仁
入江 誠
河田洋一